



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和6年度 林野庁関係 予算概算要求の概要

林野庁は、令和6年度予算概算要求を財務省に提出した。重点事項は、「新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長」、要求額は355,712百万円(前年度当初予算額305,667、対前年度比116.4%)とし、内訳は、公共事業費が235,003百万円(同197,939百万円、同118.7%)、非公共事業費が120,709百万円(同107,728百万円、同112.0%)となった。公共事業費の内訳は、治山事業費74,602百万円(同62,291百万円、同119.8%)、森林整備事業費150,002百万円(同125,249百万円、同119.8%)等。

非公共事業の目玉となる「花粉削減・グリーン成長総合対策」は、222億円(同161億円)。対策のポイントは、30年後の花粉発生量の半減に向けてスギ人工林の伐採・植替え等の花粉発生源対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進すること。この対策は次の事業から構成されている。

- ア 新たな花粉症対策の展開
 - イ 林業・木材産業の生産基盤強化
 - ウ 林業のデジタル化・イノベーションの推進
 - エ 建築用木材供給・利用の強化
 - オ 木材需要の創出・輸出力の強化
 - カ 林業の担い手の育成・確保
 - キ 「新しい林業」の経営モデルの構築
 - ク 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化
 - ケ 山村の活性化
- これらの事業のうち木材産業に関連の深い事業を抜粋して次に紹介する。
- ア. 新たな花粉症対策の展開**
(対策のポイント)
スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉飛散防止剤の早期実用化への支援等を一体的に実施する総合的な花粉症対策を進める。
- イ. 林業・木材産業の生産基盤強化**
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ウ. 建築用木材供給・利用の強化**
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- エ. 建築用木材供給・利用の強化**
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- オ. 木材需要の創出・輸出力の強化**
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- カ. 林業の担い手の育成・確保**
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- キ. 「新しい林業」の経営モデルの構築**
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ク. 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化**
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ケ. 山村の活性化**
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援

- 力金の交付、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業の導入等を支援
2. スギ材の需要拡大
横架材のスギ材への置換えに資する集材工場等の整備、建築事業者によるスギ材の利用、スギ材の需要拡大に向けた国民運動を促進する取組等を支援
3. 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保
木材加工業者による高性能林業機械の導入による生産性向上や、農業等他産業との連携や外国人材の新規就業者の育成・確保、伐採や造林への新規参入等を支援
5. 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に資するスギ雄花花芽調査や手法の開発、航空レーザ計測・解析の実施、花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立等を支援
- イ. 林業・木材産業の生産基盤強化
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ウ. 建築用木材供給・利用の強化
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- エ. 建築用木材供給・利用の強化
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- オ. 木材需要の創出・輸出力の強化
(対策のポイント)
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援
- カ. 林業の担い手の育成・確保
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- キ. 「新しい林業」の経営モデルの構築
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ク. 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援
- ケ. 山村の活性化
(対策のポイント)
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援

係る設計・建築の実証等※1を支援

② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等を支援

③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援

④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM(※2)を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求め、国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施

※1 都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

※2 BIM (Building Information Modeling) : コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

工. 木材需要の創出・輸出力の強化

〈対策のポイント〉

非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木製品等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行う。

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

木の効果の見える化や、非住宅建築物の木造化に係る維持管理・コストに関する情報発信、都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者に対する相談窓口の体制強化等を支援

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

林地残材の活用を更に促進するための

効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、輸出拡大の意向のある木材事業者に対する専門家による助言を行う取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援

4. 「グリーンウッド」実施支援事業

事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、合法性確認人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

特用林産物の生産性向上等に取り組み生産者のモデル的取組、おが粉等の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、輸入きのこに係る簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援

オ. 「新しい林業」の経営モデルの構築

〈対策のポイント〉

エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行う。

1. 経営モデル実証事業

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

国有林において、新たな生産・造林の効率化技術等の実証

令和5年度顔の見える木材供給体制構築事業がスタート

森令和5年度林野庁補助事業「顔の見える木材供給体制構築事業」の支援を受ける実施団体が全国で11団体決定した。

この事業は、森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向け、森林経営の持続性が確保された木材の流通を促す仕組み作りや供給体制の構築、安定需要の獲得に向けた分野横断的な連携グループ等による取組、マーケットインによる木材の安定供給体制の強化、付加価値の高い構造材・内装材・家具・建具など幅広い分野での木材の利用拡大や普及活動に向けた取組を支援するもの。事業は全木連、木材情報センター、全市連が実施。外部の有識者委員の審査を経て選定された実施団体と取組名は次の通り。

- ① (一社) 林業機械化協会、(一社) 国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会
- ② 立木取引(マッチング)の場の構築
- ③ 上川地域水平連携協議会(北海道)
- ④ 流通チャネルの多角化による北海道上川地方産認証木材の需要拡大
- ⑤ 株式会社仙台木材市場(宮城県)
- ⑥ 公共建築物向け地域産材等供給マニュアル作成と杉大径材・広葉樹等の公共建築物での利活用の検討
- ⑦ 北鹿地域林業成長産業化協議会(秋田県)

ALL地域材でのDLT商品開発及び販売促進

⑤ 社会福祉法人幸仁会、NPO法人木育・木づかいネット(埼玉県・東京都)林福連携による地域材製品のデザインと福祉事業者間共有に向けた取り組み

⑥ フルタニランバー(株)(石川県)

能登ヒバの音響価値共有と楽器材の活用創出による需要拡大でアテ林業をつなぐ

- ⑦ 国産材安定供給体制構築に向けた小委員会(愛知県)
- ⑧ 横架材流通を中心とした広域SCMシステムの構築実証(川上と川下がウインウインの関係になるために)
- ⑨ 越井木材工業株式会社(大阪府)
- ⑩ 喫煙場所を心地よい空間にするためのスギ木口スリットマグネット材導入による実証事業
- ⑪ (NPO法人) つれもてネット南紀熊野(和歌山県)
- ⑫ 山林所有を200年永続するパリュエーション構築
- ⑬ 徳島県木材協同組合連合会
- ⑭ 中大規模建築物への木材供給体制構築
- ⑮ 協同組合福岡・大川家具工業会(福岡県)

「森に賑わいを」大径材を活用し製作した「インテリアCLT」を用いたマルシェキットで「センダン植樹マルシェ」を開催し、森と人をつなぐ

○ 持続性が確保された木材流通のための立木取引(マッチング)の場の構築

8月29日、(一社) 林業機械化協会と(一社) 国産材を活用し日本の森林を守る

運動推進協議会が実施する「持続性が確保された木材流通のための立木取引（マッチング）の場の構築」の第1回有識者委員会が東京都港区にて開催された。この取組は、国産材の活用は進んでいるが価格低迷で再造林が進まず、森林経営の持続性が危惧される状況や環境を意識する需要側とそれに応える供給側との出合いの場がないことを踏まえ、再造林コストを直接的に反映させた立木取引システムを構築し、持続性を確保した木材の安定供給と森林所有者の経営意欲向上を目指すことを目的としている。立木取引システムはインターネット上に構築し、立木の情報の提供については、ドローン、360度写真、GNSS測量の活用により効率化を図る。また、流通の段階において持続性の担保された木材を識別するための仕組みの構築や持続的な森林経営の確認手段も提案したいとしている。

有識者委員会では、立木取引システムを通じた立木販売を行うための出品物件の掘り起こし、販売物件の出品、出品森林の確認、販売条件の設定、マッチングの実施、再造林の完了の検査等について、利用できる手段・対応策や課題等が議論された。

■東京木材市場（株）問屋組合設立61周年記念市別講演

9月7日、東京木材市場（株）（市川英治社長）の問屋組合設立61周年記念市が開催され、市に先立ち林野庁から木材産業課 鈴木清史 上席木材専門官を招い

て「今後の木材需給の動向について」と題した特別講演会が開催された。講演は、世界から見た日本の森林資源（人工林面積8位、人工林の総蓄積2位）、世界の丸太生産量（針葉樹丸太生産量13位）、建築分野における木材利用状況、輸入材から国産材への転換の動き、持続可能な森林経営に資する木材取引協定の事例、建築関係法令の改正、建築基準法の改正による木造住宅への影響、JAS製材にかかる周辺の状況、木材流通業への期待等の幅広い内容で、参加者は熱心に耳を傾けていた。



講演会の様子

■令和4年度の森林環境譲与税の取組状況

林野庁は、令和4年度における森林環境譲与税の取組状況（速報版）を取りまとめ8月23日に公表した。これによると、令和4年度における森林環境譲与税の決算額（速報値）は、400億円（市区町村分…341億円、都道府県分…58億円）となり、活用額は着実に増加。令和5年

度における森林環境譲与税の活用予定額（速報値）は、534億円（市区町村分…467億円、都道府県分…67億円）となっており、今後、一層本格的な森林整備等の取組が見込まれる。

森林環境譲与税の活用額（令和元年度～4年度（速報値））

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活用額	96億円	210億円	270億円	400億円
うち間伐等の森林整備関係	44億円	111億円	150億円	235億円
うち人材の育成・担い手の確保	31億円	51億円	57億円	68億円
うち木材利用・普及啓発	21億円	48億円	63億円	97億円

※ 令和4年度の金額については、令和5年6月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。

森林環境譲与税の活用状況

		R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算 (速報値)	R5 予定 (速報値)
市区町村	活用額	65億円	163億円	217億円	341億円	467億円
	譲与額	160億円	340億円	340億円	440億円	440億円
都道府県	活用額	31億円	47億円	53億円	58億円	67億円
	譲与額	40億円	60億円	60億円	60億円	60億円
合計	活用額	96億円	210億円	270億円	400億円	534億円
	譲与額	200億円	400億円	400億円	500億円	500億円

※ R4 決算の金額については、令和5年6月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。
※ R5 予定の金額については、令和5年3月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。

木質バイオマスエネルギーとして利用した木材チップの由来別利用量（全国）

（単位：絶乾 t）

区分	計	間伐・林地残材等	製材等残材	建設資材廃棄物（解体材、廃材）	輸入チップ・輸入丸太を用いて国内で製造	左記以外の木材（剪定枝等）
平成27年	6,903,327	1,167,820	1,428,193	4,196,929	-	110,385
28	7,734,236	1,917,839	1,649,070	3,980,407	15,047	171,873
29	8,726,491	2,634,592	1,500,518	4,126,236	139,169	325,976
30	9,304,316	2,744,774	1,808,006	4,110,052	334,234	307,250
令和元	9,423,386	3,029,178	1,711,924	4,063,912	307,015	311,357
2	10,416,745	3,910,289	1,674,169	4,197,519	304,386	330,382
3	10,707,868	4,113,674	1,791,445	4,010,427	405,517	386,805
4	11,058,554	4,518,511	1,731,619	3,941,095	429,183	438,146

令和4年度の使途別の内訳では、間伐等の森林整備関係が235億円、人材の育成・担い手の確保が68億円、木材利用・普及啓発が97億円であった。

■令和4年木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果公表

8月30日、農林水産省は、令和4年の木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果を公表した。調査結果の概要は以下のとおり。

令和4年にエネルギーとして利用した木質バイオマスのうち、木材チップの量は1,105万8,554絶乾tとなり、前年に比べ3.3%増加した。

令和4年の製材工場・合板工場の動向

このうち、「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは451万8,511絶乾tで前年に比べ9.8%増加、「製材等残材」に由来する木材チップは173万1,619絶乾tで前年に比べ3.3%減少、「建設資材廃棄物」に由来する木材チップは394万1,095絶乾tで前年に比べ1.7%減少となった。

(注)絶乾tとは、絶乾比重(含水率0%)に基づき算出された実重量を指す。

農林水産省の令和4年の木材統計によると、製材工場数、製材用動力の出力数、製材工場数は3,804工場、前年に比べ14.4%減少した。これを製材用動力の出力階層別にみると、7.5〜75.0kW未満の階層が増加し、それ以外の階層では減少した。

製材用動力の総出力数は63万4,742.7kWで、前年に比べ10万2,890.4kW(13.9%)減少した。1工場当たりの出力数は166.9kWで、前年に比べ19.9kW(10.7%)減少した。

製材用素材消費量は1,601万2千m³で、前年に比べ52万3千m³(3.2%)減少した。1工場当たりの素材消費量は4,209m³で、前年に比べ21m³(0.5%)増加した。

製材品出荷量は860万m³で、前年に比べ49万1千m³(5.4%)減少した。これを用途別にみると、8割強を占める建築用材は696万1千m³で、前年に比べ31万6千m³(4.3%)、木箱仕組板・

こん包用材は103万m³で、同11万6千m³(10.1%)、土木建設用材は37万5千m³で、同3万1千m³(7.6%)、家具建具用材は5万m³で、同3万4千m³(40.5%)それぞれ減少した。

また、人工乾燥材出荷量は410万m³で、前年に比べ8万7千m³(2.1%)減少した。製材品出荷量に占める人工乾燥材出荷量の割合は47.7%で、前年に比べ1.6ポイント上昇した。

合単板工場数は155工場、前年に比べ3工場(1.9%)減少した。これを工場類型別にみると、「単板のみ」を生産している工場は前年に比べ3工場(17.6%)増加し、「特殊合板のみ」を生産している工場は同6工場(5.6%)減少した。「普通合板のみ」を生産している工場及び「普通合板と特殊合板」を生産している工場は前年と比べそれぞれ同数であった。

単板消費量は397万9千m³で、前年に比べ12万2千m³(3.2%)増加した。これを用途別にみると、合板用が362万m³で、前年に比べ24万2千m³(7.2%)増加し、LVL用は35万9千m³で、同12万m³(25.1%)減少した。

普通合板生産量は305万9千m³で、前年に比べ11万3千m³(3.6%)減少した。このうち、針葉樹合板生産量は291万9千m³で、前年に比べ16万8千m³(5.4%)減少した。

また、厚さ別にみると、「12〜24mm」は127万9千m³で、前年に比べ12万m³(8.6%)、「24mm以上」は114万3千m³で、同6万1千m³(5.1%)それぞれ減少した。

特殊合板生産量は51万6千m³で、前年に比べ2万2千m³(4.5%)増加した。LVL工場数は12工場、前年に比べ3工場(20.0%)減少した。LVL生産量は25万m³で、前年に比べ8万7千m³(25.8%)減少した。これを用途別にみると、構造用は15万5千m³で、前年に比べ6万8千m³(30.5%)、その他が9万5千m³で、同1万9千m³(16.7%)それぞれ減少した。

製材工場数、製材品の出荷量、合板工場数、合板生産量

年次	製材			合単板			
	工場数 (工場)	製材品 出荷量 千m ³		工場数 (工場)	普通合板 生産量 千m ³		特殊合板 生産量 千m ³
		人工 乾燥材 千m ³	針葉樹 合板 千m ³		針葉樹 合板 千m ³		
平成29年	4,814	9,457	3,929	181	3,287	3,143	623
30	4,582	9,202	3,930	180	3,298	3,150	580
令和元	4,382	9,032	4,187	176	3,337	3,212	562
2	4,115	8,203	3,825	173	2,999	2,896	551
3	3,948	9,091	4,187	158	3,172	3,087	494
4	3,804	8,600	4,100	155	3,059	2,921	516

10月は木材利用推進月間

10月8日は木の日、10月は木材利用推進月間です。全国で様々なイベントが開かれます。以下の木材利用促進本部のサイトでご確認ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbuhtml>

雑記帳

江戸時代の人は相撲の番付表をまねているんなもの番付表を作って楽しんだ。見立番付と呼ばれる。温泉効能の番付を見ると、東の大関が上州草津の湯、西の大関が摂州播磨の湯とある。当時の相撲には横綱はないので大関がトップ。次いで関脇、小結、前頭に全国の名湯が並ぶ。真ん中に行司として大きな字で津軽大鰐の湯、紀伊熊野本宮の湯、伊豆熱海の湯がある。別格なのだろう。会席料理屋の番付もある。料理店をランク付けしたい気持ちは今と同じ。江戸時代の初めは外食する習慣はなく町中に料理店はなかった。しかし明暦の大火(1657年)で江戸の中心部が焼けてしまい、復興のため地方から多くの職人が江戸に入ってきた。独身男性が多かったのが外食が必要になり、屋台が立ち並ぶようになった。その後、会席料理の店も営業し始めた。利害関係者を接待したいという需要が出てきたのだろう。節約料理のおかずの番付まであるのが興味深い。上位にたくあん漬、ぬかみそ漬、梅干しなどが並び、魚料理には、目差しイワシ、むきみ切干、精進料理には、はちはい豆腐、こぶ湯揚げなどが上位にある。番付を見渡すと今でも食卓に並ぶものが多く出ている。これから日本の食文化を大切にしたい。長者番付には両替商、呉服商などと並んで材木商の名もみられる。深川木場が裕福であったことがうかがえる。話を料理に戻して、今夏の猛暑は夏バテする日が続いた。これから飲食に意欲が出てくる季節なので取り戻そうと思う。